

行政相談

～行政に対する意見や苦情は行政相談委員にご相談ください～

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。

行政相談委員として今年度も引き続き雨宮正一さんに、皆さんの相談に応じていただきます。「行政相談」とは、住民の皆さんから、国県市町村などの行政機関が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聞きして、その解決や実現を図るものです。この身近な相談窓口が行政相談委員です。

行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じていますので、お気軽にお申してください。なお、相談は無料で秘密は守られます。



【定例相談日】 平成26年4月18日・7月18日・10月17日・平成27年1月16日（いずれも金曜日）

【相談時間】 午前9時～正午 【相談会場】 町民センター2階（10月は清泉荘になります）

【行政相談委員】 雨宮正一さん 【連絡先】 ☎62-3729

動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

☎ 建設課 生活環境係 ☎62-9114

下記の動物病院では、平成26年4月1日から12月20日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合は併せて新規登録の手続きができます。

●注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

病院名	住所	電話番号
ふじみ動物病院	富士見町落合字梅沢10127-2	☎62-2327
宮坂動物医院	茅野市豊平3373-5	☎72-0791
ひらさわ動物クリニック	茅野市玉川5270-3	☎78-8516
ちの動物病院	茅野市本町西9-46	☎78-8861
城南ペットクリニック	諏訪市高島1-17-5	☎58-7221



【持ち物・料金等】

- ① 注射済票交付申請書のはがき（または鑑札等登録されていることが証明できるもの）
- ② 狂犬病予防注射料金・注射済票交付手数料……3,310円
- ③ 新規登録手数料（未登録の場合）……3,000円

※注射済票交付申請書のはがきや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

平成26年度 春の「家庭犬しつけ方教室」

☎ 諏訪保健福祉事務所内 動物愛護会 諏訪支部 ☎23-5998

- 【日 程】 5月18日～6月29日までの毎週日曜日・全7回
（開講式・学科・実技・終了式）午後1時30分～午後3時30分まで
- 【場 所】 諏訪合同庁舎講堂および駐車場
- 【対 象】 一般家庭犬とその飼い主 ※犬の同伴は第2回～第7回
- 【参加条件】 犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬
- 【募集頭数】 30頭（申し込み順）
- 【参加費】 2,000円 テキスト代500円 動物愛護会年会費1,000円（会員は不要）
首輪・リード代（手持ちの場合は不要）
- 【申込締切】 5月9日（金）
- 【申込方法】 はがき、または電話で申し込みください。
- 【記載事項】 ①住所氏名 ②電話番号 ③犬の名前 ④犬種 ⑤犬の年齢 ⑥犬の性別 ⑦特徴
（引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等）
- 【申 込 先】 〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10
諏訪保健福祉事務所内 動物愛護会 諏訪支部 事務局

